

平成27年（1月～12月）法的措置一覧

平成27年12月16日現在

一連 番号	事件 番号	件 名	内 容	違反法条	措置年月日
1	27 (措) 1	網走管内コンクリート製品協同組合に対する件	特定コンクリート二次製品について、需要者ごとに契約予定者として組合員等のうち1社を割り当て、その販売価格に係る設計価格からの値引き率を制限する決定をしていた。	8条1号	H27.1.14
2	27 (措) 2	福井県経済農業協同組合連合会に対する件	特定共乾施設工事について、受注予定者を指定するとともに、受注予定者が受注できるように、入札参加者に入札すべき価格を指示し、当該価格で入札させることによって、これらの事業者の事業活動を支配していた。	3条前段	H27.1.16
3	27 (措) 3	北海道に所在する農業協同組合等が発注する低温空調設備工事の工事業者に対する件	農協等発注の特定低温空調設備工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。	3条後段	H27.1.20
4	27 (措) 4	岡山県北生コンクリート協同組合に対する件	取引先が生コンを非組合員から購入した場合には当該取引先との以後の取引条件を現金による定価販売とする旨を決定し、取引先に対してその旨を告知することにより、取引先に非組合員から生コンを購入しないようにさせている。	19条（一般指定14項）	H27.2.27
5	27 (措) 5	農業協同組合等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設及び精米施設の製造請負工事等の施工業者に対する件	特定農業施設工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。	3条後段	H27.3.26
6	27 (措) 6	東京湾水先区水先人会に対する件	各会員が自らの判断により水先の利用者と契約して水先を引き受けることを制限し、水先料の調整配分を行っている。	8条4号	H27.4.15
7	27 (措) 7	伊勢三河湾水先区水先人会に対する件	各会員が自らの判断により水先の利用者と契約して水先を引き受けることを制限し、水先料の調整配分を行っている。	8条4号	H27.4.15
8	27 (措) 8	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線消融雪設備工事の入札参加業者らに対する件	北陸新幹線消融雪設備工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるように合意していた。	3条後段	H27.10.9